

令和5年度 事業計画



令和4年度赤十字ポスターコンクール受賞作品

 **日本赤十字社** 兵庫県支部
Japanese Red Cross Society

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

目次

I 事業方針	1
II 事業体系	3
III 事業計画	
1 . 国内救護	5
2 . 救急法等の講習	8
3 . 赤十字奉仕団	10
4 . 青少年赤十字	12
5 . 国際活動	15
6 . 会員増強運動	16
7 . 赤十字活動の普及啓発	18
8 . 関係機関との連携	19
9 . 職員の資質向上	20
10 . 医療事業	21
11 . 血液事業	27
12 . 看護師養成事業	29
IV 予算	30
V 行事予定	33
VI 参考	35

I 事業方針

○日本赤十字社 長期ビジョン○

目指す姿と長期戦略 ～創立 150 年に向けて～

日本赤十字社では、時代と共に変化する社会の課題やニーズに柔軟に対応し、今後も「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命を果たすために、重点的に取り組んでいく社会課題を明確にし、2027 年に迎える創立 150 周年に向けた「新たなステージへの行動指針」並びに日本赤十字社が目指す姿とそれを達成するための長期戦略を「日本赤十字社長期ビジョン」として策定している。

これらの実現・達成を目指し、3 年ごとの中期事業計画を策定しており、令和 5～7 年度については、新興感染症のまん延への備え、気候変動により引き起こされる気象災害に対するより一層の対応強化等を行い、変化する社会課題に対応していくこととしている。

また、継続して日本赤十字社の使命を果たすために、運営基盤の安定化に向けた体制の構築、平時からの他団体との連携強化、ICT 等の技術革新の促進等を行い、着実かつ効率的に赤十字事業を発展させていくこととしている。

「日本赤十字社 長期ビジョン」全体像

日本赤十字社が
取り組む社会課題

- 災害や紛争から人々が守られる社会づくり
- 人々の健康・福祉を支えられる地域づくり
- 互いを思いやり、助け合い、尊重し合う社会づくり

目指す姿

国内外における人道支援活動の“要”となり、
わが国の地域医療・血液事業の中核を担う赤十字

新たなステージへの行動指針

- 支援を受ける側に立った想像力の発揮
- 事業間・施設間の連携による相乗効果の発揮
- 先進技術を生かした事業展開
- 「選択と集中」の徹底
- 赤十字ネットワークを活用した事業推進
- 行政や関係団体、企業、大学等との連携強化
- ビッグデータ等を活用した事業推進

長期戦略

－事業戦略－

災害や紛争時における
支援の充実とレジリエンスの強化

超少子高齢化における
地域の健康・安全な生活の追求

多様化が進む社会における
人道の輪の拡大

－運動基盤強化戦略－

会員の赤十字運動への参画促進

奉仕団等ボランティア主体の
活動の拡充

国際赤十字との更なる連携

○令和５年度における兵庫県支部の事業方針○

兵庫県支部では、赤十字の使命を着実に果たし、また新型コロナウイルス感染症等の影響を強く受け多様化する人道ニーズに対応するために、次のとおり令和５年度の事業方針を策定する。

・被災者支援を含む災害対応力の強化

より効率的で効果的な救護活動を実践するうえで必要となる各種訓練研修の実施、災害救護資機材の整備等を行い、災害時において実践できる体制を構築する。

また、災害時に活躍が期待されるボランティアの活動体制強化に取り組む。併せて、行政や他団体と連携・協働した活動が求められることから、平時より顔の見える関係を構築していく。

・自助・互助のしくみが根付いた地域づくりへの貢献

地域づくりのしくみの中で、ボランティアや青少年赤十字と協働し、救急法や防災減災についての講習事業の推進を目指す。

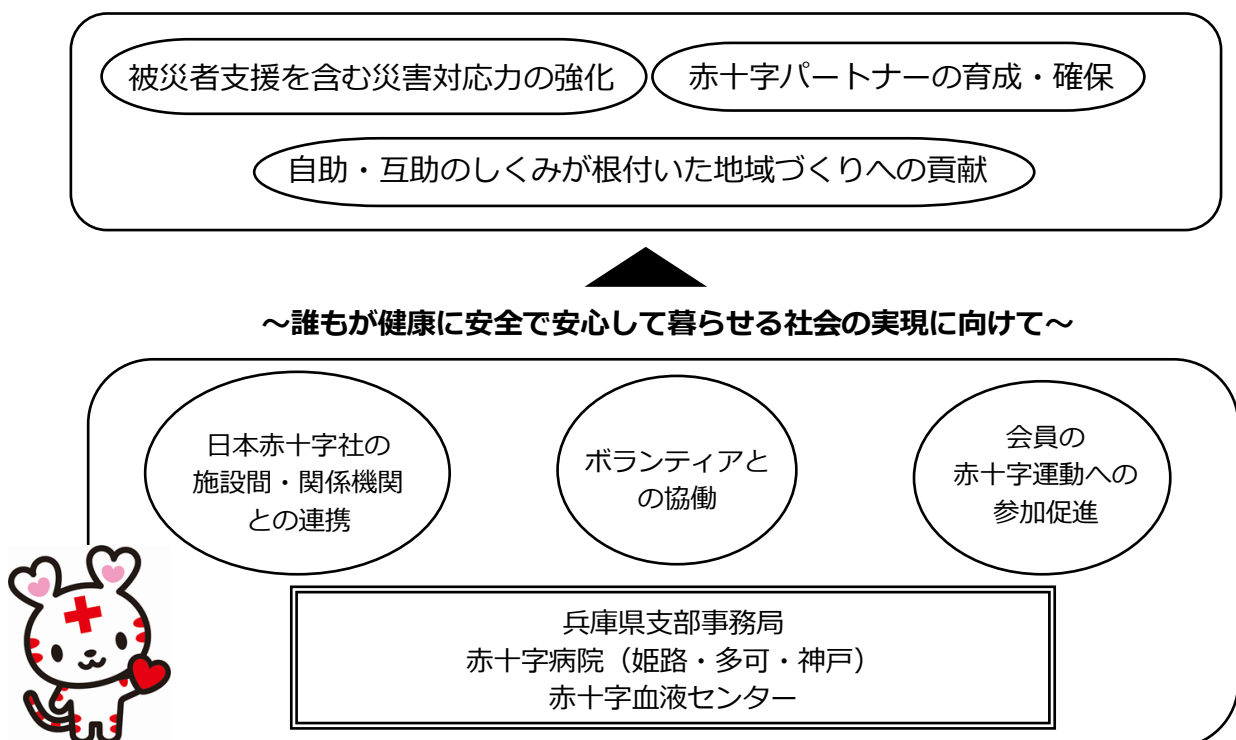
・赤十字パートナーの育成・確保

継続的な会員募集を行い、県民へ赤十字活動への参加と協力の輪を広げていくため、地区分区、有功会員や地元企業等とのさらなる関係強化をはかる。

いずれの事業においても、新型コロナウイルス感染症等の新たな社会問題に対応したチャレンジを続け、ICTを取り入れた先進的な事業展開を行い、赤十字事業のさらなる拡大につながる活動を展開していく。

日頃から赤十字活動を支えていただいている県民の皆様、赤十字ボランティア、地区・分区など多くの皆様のご支援ご協力に感謝するとともに、これからも、誰もが健康に安全で安心して暮らせる社会の実現に向けて、全力を尽くしていく。

【兵庫県支部の事業方針】



Ⅱ 事業体系

★令和5年度拡充または新たに取り組む事業

国内救護

救護資機材の整備、災害救護訓練等の実施、救護班要員養成研修の充実、関係機関との積極的な連動、赤十字防災ボランティア研修の充実強化と総合訓練の実施、県民の安全安心事業

【令和5年度の重点取り組み事業】

- ☆多様化、大規模・広域化する近年の災害等に対応した各種訓練の実施
- ☆災害時の救護活動に備えた救護資機材の充実・更新
- ☆大規模災害に備えた赤十字内外の関係機関との連携強化
- ☆救護員を対象とした各種研修の充実
- ☆こころのケアを含めた総合的な医療救護活動の展開
- ★日本赤十字社第4ブロック（近畿）合同災害救護訓練担当県としての実施
- ★支部災害救護実施対策本部体制の強化

救急法等の講習

赤十字救急法等の講習の開催、指導員の養成・確保

【令和5年度の重点取り組み事業】

- ☆JRC蘇生ガイドライン2020に基づいた一次救命処置の普及
- ☆健康生活支援講習の指導員養成・確保
- ☆高齢化に伴う社会的ニーズに応えた健康生活支援講習の実施
- ☆県民の防災意識の高まりに応えた防災セミナーの推進
- ★一次救命処置普及イベントを地域イベントやショッピングモール等で出展

赤十字奉仕団

地域赤十字奉仕団活動の推進、特別赤十字奉仕団活動の推進、奉仕団研修会等の開催

【令和5年度の重点取り組み事業】

- ★赤十字奉仕団活動のトライアル体験
- ★神戸青年赤十字奉仕団による青少年赤十字加盟校等への防災教育事業の推進
- ★他団体との連携強化
- ☆赤十字ボランティア活動基盤の再構築

青少年赤十字

青少年赤十字指導者の育成、青少年赤十字メンバーの育成、青少年赤十字国際交流事業

【令和5年度の重点取り組み事業】

- ★青少年赤十字加盟校・青年赤十字奉仕団が一体となった地域防災活動
- ★第4ブロック青少年赤十字指導者研修会担当県としての実施
- ☆メンバー育成のための各種研修会の開催（JRC研究会、トレセン等）
- ☆地域別研修会の実施

国際活動

国際救援要員の養成・派遣、国際救援・開発協力事業への支援、NHK海外たすけあいキャンペーンの実施、国際活動の推進

【令和5年度の重点取り組み事業】

- ☆インドネシア・コミュニティ防災事業への支援
- ☆青少年の国際交流事業の実施
- ★国際救援・開発協力要員の養成と派遣

会員増強運動

各地区・分区との連携による活動資金の募集

【令和5年度の重点取り組み事業】

- ☆ダイレクトメールの活用や企業訪問による新規会員の獲得
- ★遺贈・相続セミナーの開催
- ☆弁護士・税理士・司法書士・信託銀行等への情報提供を活用した遺贈・相続財産による活動資金への協力依頼

赤十字活動の普及啓発

広報誌やHP、SNS等を用いたタイムリーな情報発信
グループ力を活かした赤十字運動月間の普及啓発活動

【令和5年度の重点取り組み事業】

- ★映画館におけるシネアド広告を活用した赤十字活動の発信
- ☆LINEおよびYouTubeにおける動画広告を活用した赤十字活動の発信
- ☆県内の小・中・高・特別支援学校の児童・生徒を対象とした赤十字ポスターコンクールの開催

関係機関との連携

【令和5年度の重点取り組み事業】

- ☆赤十字のグループカ・ネットワーク力を活かした事業展開
- ☆関係他団体との連携強化による事業の展開
- ☆赤十字施設機能充実等のための支援

職員の資質向上

研修及び人事交流を通じた職員の資質向上

【令和5年度の重点取り組み事業】

- ☆WEBを活用した階層別研修の充実
- ☆人材育成のための積極的な施設間異動の推進
- ☆戦略的かつ効果的な職員募集
- ☆支部管内施設事務系職員の海外派遣研修事業の実施

医療事業

- ・公的医療機関としての地域医療機関との連携等を図った質の高い医療の提供
- ・赤十字のグループ力を活かした安定的な人材確保と健全経営

血液事業

- ・血液製剤の安全性の向上と安定的な供給
- ・若年層への献血推進・普及啓発
- ・血液センターの効率的運営の推進

看護師養成事業

- ・質の高い赤十字看護師の養成



Ⅲ 事業計画

1 国内救護 ～救護体制の充実と強化～

日本赤十字社では、災害対策基本法、国民保護法や新型インフルエンザ等対策特別措置法に定める指定公共機関として、災害に限定することなく、有事の際の応急対応に加え、平時・復興期における防災・減災及び復旧・復興に関する活動を行っている。

当支部においても、近い将来に発生が予測される南海トラフを震源とした巨大地震や津波、豪雨、その他大規模災害発生時に迅速に対処するため、災害救護資機材等の整備、関係機関との連携強化を図る。また、医療救護や被災者のこころのケアも含めた総合的な災害救護活動を展開するための訓練の実施や救護班要員・防災ボランティアへの各種研修を充実させることにより、常に災害に対応できる体制を構築している。

令和5年度においては、日本赤十字社第4ブロック（近畿）合同災害救護訓練担当県として災害対応能力向上を目的とした実践的な訓練を実施する。また、救護活動をしていくうえで必須となる災害システム研修を継続するとともに、新興感染症まん延下でも救護活動を継続できる体制の整備を行い、近年の災害傾向を踏まえた県内の救護体制の編成、初動強化に努める。

（1）救護資機材の整備・更新及び災害救護訓練等の実施

① 救護資機材の整備と更新

多様化、大規模・広域化するすべての災害等において適切な救護活動が迅速に行えるように必要な装備・資機材を更新、整備する。

<更新、整備品目>

項 目	装備・資機材品目	摘 要
車両関連	救護トラック	救護活動用
装備関連	テント天幕	救護活動用
装備関連	通信機器 (可搬型無線機・衛星通信電話)	救護活動用
装備関連	事務機器 (折り畳み式ホワイトボード・PC)	救護活動用
備蓄関連	非常食 (300 食分)	救護活動用

<救援物資の備蓄状況（参考）>

(令和4年12月末日現在)

品 目	備蓄目標数	在庫数
毛布	7,000 枚	6,602 枚
緊急セット	3,000 個	3,264 個
安眠セット	1,000 個	811 個
タオルケット	6,000 枚	6,000 枚



毛布



緊急セット



安眠セット



タオルケット

② 災害見舞金の交付

災害により亡くなられた方のご遺族に災害見舞金として2万円を交付する。
(ただし、災害救助法の適用災害を除く。)

③ 災害救護訓練等の実施と参加

訓練名	時期	参加者	場所等
日本赤十字社第4ブロック合同災害救護訓練	6月	支部・施設職員、特殊奉仕団員 看護学生、防災ボランティア等	兵庫県内
兵庫県総合防災訓練	9月	支部・施設職員	丹波篠山市
第八管区海上保安本部 巡視船みうら合同訓練	9月	支部・施設職員	京都府舞鶴市
三木市総合防災訓練	9月	支部職員	三木市
神戸空港航空機事故対策図上訓練	6月/2月	支部・施設職員	神戸空港
姫路市総合防災訓練	11月	支部・施設職員	姫路市
姫路駅周辺・都計型災害対応訓練	11月	支部・施設職員	姫路市
大阪国際空港航空機事故対策総合訓練	11月	支部・施設職員	大阪国際空港
近畿地方DMATブロック訓練	11月	支部・施設職員	兵庫県内
兵庫県石油コンビナート等 総合防災訓練	未定	支部・施設職員	未定
内閣府主催 大規模地震時医療活動訓練	未定	支部・施設職員	四国地方
兵庫県警察合同災害警備訓練	未定	支部・施設職員	兵庫県内

(2) 救護班要員養成研修の実施

研修名	時期	回数	研修内容	場所等
救護員技術研修	5月	1	災害救護にかかわる活動、資機材取扱にかかわる技能の習得等	支援センター
救護員基礎・実践研修	6月	1	災害救護にかかわる基礎知識、トリアージ、救護資機材の取扱、医療救護の実践等	支援センター
災害拠点病院研修	下半期	1	災害拠点病院としての傷病者受入等の実践	姫路赤十字病院
看護学生救護研修	下半期	1	基礎行動、資機材取り扱い、救護訓練等	兵庫県内
救護員こころのケア フォローアップ研修	下半期	2	現場活動に則したこころのケア実践研修	支部
日赤災害医療 コーディネート研修	未定	1	災害時の医療コーディネートのある方	本社等
救護員こころのケア研修	年3~4回		こころのケア概論、ストレス、シミュレーション、グリーフケア等	各赤十字病院
救護員としての 赤十字看護研修	適宜		赤十字概論、災害看護概論、救急法救急員講習等	各赤十字病院
情報伝達研修	年4回		衛星電話、日赤無線等を活用した情報伝達	各赤十字施設
災害システム操作WEB研修	年2回		災害システム(EMIS・J-SPEED等)の運用	各赤十字施設

(3) 関係機関との積極的な連動

県内赤十字施設（病院・血液センター）と一層の連携を図るとともに、DMAT（災害派遣医療チーム）はじめ、医師会、DPAT（災害派遣精神医療チーム）、DWA T（災害派遣福祉チーム）等との連動として関係研修等に職員を派遣し、連携強化と技能向上を図る。

(4) 赤十字防災ボランティア研修の充実と総合訓練の実施

救護活動を迅速かつ効果的に実施するためには、防災ボランティアの協力が不可欠であることから、広く県民から赤十字防災ボランティアを募集するとともに、実践研修会や総合訓練を計画的に実施する。

種 別	開催月	内 容	場所等
赤十字防災ボランティア説明会	随時	赤十字防災ボランティア 及び災害救護の基礎知識等	Web 等
赤十字防災ボランティア実践研修会	5 月、2 月	救護資機材取扱い等	支部等
赤十字防災ボランティア・リーダー養成研修会	上半期	防災ボランティア・リーダーの養成	本社
赤十字防災ボランティア総合訓練	10 月	ボランティアセンターの運営、炊き出し、 物資搬送、救護所支援等	支部等

(5) 県民の安全安心事業

「街角の赤十字」として昭和 33 年から県下警察署、交番、駐在所等に配置した応急処置のための衛生材料などの救急セットを更新する。また、136 ヶ所の警察関連施設に配備している A E D の内、耐用年数を迎える 20 台を更新するとともに 40 台の定期保守を行い、地域の安全・安心のさらなる強化を図る。

また、各地域の安全・安心や災害対応に必要な資機材を地区・分区へ配備する。



項 目	装備・資機材品目	計画数量	摘 要
安全安心事業	A E D 本体更新	20 台	平成 27 年度設置分
	A E D 定期保守整備	40 セット	設置済み 136 台の内
	救急セット用衛生材料更新	748 セット	交番等
地区配備装備	災害救援車両	5 台	更新基準適合地区
	テント	3 基	更新基準適合地区
	A E D 本体更新	7 台	平成 27 年度設置分

2 救急法等の講習 ～救急法等普及事業の推進～

赤十字の使命に基づき、「救急法」「水上安全法」「幼児安全法」及び「健康生活支援講習」等の講習を実施し、人々が安全に安心して暮らしていただくための知識と技術の普及に努めている。

令和5年度においては、一次救命処置の普及と講習参加への啓発のため、地域のイベントやショッピングモール等に対面式で体験できるイベントを実施する。

(1) 赤十字救急法等の講習の開催

① 赤十字救急法、赤十字水上安全法の推進

赤十字救急法では、「JRC 蘇生ガイドライン 2020」を踏まえ、AED の急速な普及による社会的ニーズに応えるため、心肺蘇生と AED を組み合わせた「赤十字救急法基礎講習」を広く普及する。

また、自分自身を守り、きずや骨折の手当の方法などを学ぶ「赤十字救急法救急員養成講習」の普及も積極的に推進する。

水上安全法では、安全で確実な泳ぎの基本を身につけ、事故防止や溺者を救助する方法を積極的に普及していく。



赤十字救急法講習

② 赤十字幼児安全法、赤十字健康生活支援講習の推進

赤十字幼児安全法では、子育てに関わる全ての人を対象として、子どもの成長、発達に伴う、「子どもに起こりやすい事故の予防と応急手当の方法」「乳幼児の一次救命処置」「家庭での看病のしかた」を普及する。

また、健やかな高齢期をむかえるために、病気の予防や健康維持の大切さを学ぶ。さらに、家庭や地域で高齢者を介護する時に役立つ知識と技術を身につけ、自分のため、家族のため、地域のために役立つ赤十字健康生活支援講習を普及する。



オンライン講習(幼児安全法)

③ オンライン講習の実施とイベントの開催

新たな受講スタイルのひとつとしてオンライン講習の充実を図るとともに、日本赤十字社をはじめ各国赤十字社・赤新月社が毎年、救急法の普及活動を展開している9月第2土曜日の「World First Aid Day (世界救急法の日)」に関連したイベント実施を企画し、より多くの県民の皆さまに赤十字救急法を普及し、健康と安全についての知識と技術を習得していただくとともに赤十字への関心を深めていただけるよう努める。



④ 赤十字防災セミナーの推進

過去の災害から得た教訓を踏まえ、いつ起こるか分からない災害からいのちを守るため、「自助」「共助」「備え」などについて学ぶ『赤十字防災セミナー』を地域コミュニティ（自治会、老人クラブ、民生委員等）、地域の防災訓練、学校で積極的に開催していく。

＜各種講習会の実施計画＞

講 習 名		支部・管内施設		地域・団体等		計	
		実施 回数	受講 者数	実施 回数	受講 者数	実施 回数	受講 者数
		回	人	回	人	回	人
赤十字 救急法	基礎講習(4時間)	27	730	9	260	36	990
	救急員養成講習(12時間)	19	510	7	200	26	710
	短期講習(適宜)	3	30	117	5,635	120	5,665
	オンライン講習	20	200	-	-	20	200
	小 計	69	1,470	133	6,095	202	7,565
赤十字 水上安全法	救助員養成講習Ⅰ(14時間)	2	40	0	0	2	40
	救助員養成講習Ⅱ(12時間)	1	20	0	0	1	20
	短期講習(適宜)	-	-	10	508	10	508
	小 計	3	60	10	508	13	568
赤十字 健康生活 支援講習	支援員養成講習(12時間)	6	70	0	0	6	70
	短期講習(適宜)	2	40	23	485	25	525
	オンライン講習	18	180	-	-	18	180
	指導員養成講習	1	10	-	-	1	10
	小 計	27	300	23	485	49	785
赤十字 幼児安全法	支援員養成講習(12時間)	6	70	0	0	6	70
	短期講習(適宜)	2	40	47	935	49	975
	オンライン講習	10	100	-	-	10	100
	小 計	18	210	47	935	65	1,145
防災 セミナー	短期講習(適宜)	0	0	23	1,420	23	1,420
	小 計	0	0	23	1,420	23	1,420
合 計		117	2,040	236	9,443	352	11,483

(2) 指導員の養成・確保

健康生活支援講習指導員養成講習を開催し、指導員の増員増強により講習普及体制の強化を図る。



3 赤十字奉仕団 ～奉仕団活動の推進～

赤十字奉仕団が各地域で展開する奉仕活動、防災・減災等への取り組みは、自助・共助が根付いた地域づくりに大きく貢献している。

令和5年度においては、赤十字奉仕団の更なる普及発展及び他の被災者支援団体等との協働を通じて災害対応力の向上を図り、地域における自助・共助の力をより一層高める活動を推進する。

(1) 地域赤十字奉仕団活動の推進

① モデル奉仕団の指定

「高齢者・子育て支援に関する活動」「地域防災に関する活動」「青少年赤十字の普及・育成に関する活動」「献血推進及び血液センター業務の支援に関する活動」「赤十字病院における活動」「社会福祉施設における活動」に積極的に取り組む地域赤十字奉仕団をモデル奉仕団に指定し、活動を支援する。

② 赤十字奉仕団活動のトライアル体験

毎年実施している地域赤十字奉仕団員研修会において、赤十字奉仕団以外の地域住民にも参加を呼びかけ、地域全体の防災・減災（自助・共助）意識の向上を図る。

また、地域赤十字奉仕団が組織されていない地域においても、活動体験の機会を設けることで、赤十字ボランティアの普及を推進する。

(2) 特別赤十字奉仕団活動の推進

青年赤十字奉仕団	
神戸青年赤十字奉仕団	姫路赤十字看護専門学校学生奉仕団
特殊赤十字奉仕団	
兵庫県声の図書赤十字奉仕団	神戸市地区本部灘地区特殊赤十字奉仕団
アクアリング赤十字特殊奉仕団	神戸市地区本部須磨区地区赤十字特殊奉仕団
兵庫県無線赤十字奉仕団	兵庫県写真赤十字奉仕団
兵庫県安全赤十字奉仕団	兵庫県青少年赤十字賛助奉仕団
たんよう赤十字奉仕団	

① 活動基盤の再構築

赤十字施設及び赤十字奉仕団の情報伝達について、オンラインツールを積極的に活用し、災害等発生時の速やかな初動に繋げる。

また、新型コロナウイルス感染症での経験を踏まえ、被災地支援において「自分を守る（感染予防）」、「相手を守る（感染拡大防止）」行動を徹底し、赤十字ボランティアが被災地に安全、安心を届けられるよう、研修体制等の充実を図る。

② 神戸青年赤十字奉仕団による青少年赤十字加盟校等への防災教育事業の推進

神戸青年赤十字奉仕団内の防災教育の推進と、団活動の活性化を図ると共に、児童・生徒に向けて防災教育を実施することで、赤十字の未来のパートナーを育成する。

(3) 他の被災者支援団体との協働による災害対応力の強化

近い将来発生が予測される大規模地震及び気候変動に伴う災害などに備えるべく、被災者支援に取り組む NPO 等の団体と積極的に連携し、様々な人道支援ニーズ、外部環境の変化に対応できる知識や技術を習得する。

<主な研修会>

主 催	研修会名（開催月）	備 考
支 部	地域赤十字奉仕団員研修会（10～11月）	半日、県内 15～20 会場
	赤十字ボランティア・リーダーシップ研修会（12月）	1日（年1回予定）
	赤十字ボランティア基礎反復研修会（2月）	半日（年1回予定）※Web
ブロック	青年赤十字奉仕団リーダー養成研修会（11月）	1日又は2日（京都府）
本 社	赤十字ボランティア・リーダー研修会（8月）	2泊3日 地域・青年・特殊赤十字奉仕団対象
	赤十字奉仕団支部指導講師研修会（2月）	2泊3日
	青年赤十字奉仕団対象 YABC 研修（3月）	4泊5日

<主な会議>

主 催	会議名（開催月）	備 考
支 部	地区赤十字奉仕団委員長会（7月・3月）	半日※Web
	特別赤十字奉仕団支部連絡協議会（3月）	半日※Web
ブロック	青年赤十字奉仕団協議会役員会・代表者会議（適宜開催）	1日（京都府）
本 社	青年赤十字奉仕団全国協議会（5月、2月）	1日※Web

【赤十字奉仕団の活動】



4 青少年赤十字 ～JRC 活動の推進～

青少年赤十字では、いのちと健康を大切に（健康・安全）、人間として社会のため、人のためにつくす責任を自覚し（奉仕）、広く世界の青少年を知り、なかよくたすけあう精神を培う（国際理解・親善）ことを実践目標に掲げ、主体性を育むために「気づき・考え・実行する」態度目標を掲げている。

令和5年度においては、青少年赤十字創設100周年で取り組んだ活動を継続するとともに、特別赤十字奉仕団との協働、第4ブロック青少年赤十字指導者研修会等を通じて青少年赤十字メンバー及び指導者の育成を図る。

【加盟校数】（令和4年12月末現在）

192校（幼稚園15園、保育園4園、こども園6園、小学校65校、中学校40校、高等学校53校、特別支援学校6校、義務教育学校1校、中等教育学校1校、各種学校1校）

（1）青少年赤十字メンバーの育成

① 青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センターの開催

令和5年度は新型コロナウイルス等への感染防止対策や施設設備が充実した会場に変更し、安心して参加できる環境を整えることで、参加者増に繋げるとともに、研修内容の充実を図る。あわせて、本社等で開催される各種研修会や国際交流事業への参加を働きかけ、「気づき・考え・実行する」青少年の育成を図る。

② 青少年赤十字加盟校・青年赤十字奉仕団が一体となった地域防災活動

地域防災活動の「HUB」となり、「あまおだ減災フェス」を実施している加盟校があることから、青少年赤十字協議会例会（第2学期）として参画する。

本フェスは、官民一体となった地域防災への取り組み活動であり、これに参画することで、青少年赤十字メンバーが地域での防災活動を推進するきっかけとし、活動の活性化を図る。

③ 青少年赤十字研究推進校の指定と兵庫県青少年赤十字研究会の開催

青少年赤十字研究推進校を小学校・中学校・高等学校から6校指定してさらなる活動の活性化を図るとともに、研究会を開催し、各推進校における取り組みや成果を発表・周知する。

④ 特別赤十字奉仕団による特殊技術を学ぶ活動

提供プログラム等において、特別赤十字奉仕団より点字やガイドヘルプ等の専門的な知識や技術を学び、「思いやり、優しさ、命の大切さ」を養う。

⑤ 青少年赤十字地域別研修会の開催

毎年夏休み期間に2泊3日で開催しているリーダーシップ・トレーニング・センターのプログラムの一つである防災減災教育、病気・ケガから自分自身を守るために必要となる知識や技術を学ぶことを目的に、対象地域を定めた研修会を開催し、青少年赤十字活動に触れる機会を増やす。

（2）青少年赤十字指導者の育成

① 第4ブロック青少年赤十字指導者研修会の開催

令和5年度は第4ブロック青少年赤十字指導者研修会の担当県であることから、これを機に、指導者とのコミュニケーションを図り、新たな指導者の参加・育成に努めるとともに、青少年赤十字事業への理解を深める。

(3) 国際交流事業の実施

海外赤十字・赤新月社の青少年赤十字メンバーを受入れ、文化交流やディスカッション等を通じて国際理解・親善を図る。



青少年赤十字メンバーの育成



青少年赤十字指導者の育成



提供プログラム（視覚がい者の方のお話）



青少年赤十字加盟校・青年赤十字奉仕団が一体となった地域防災活動



青少年赤十字協議会例会

<主な研修会等>

主催	研修会名（開催月）	備考（開催地）
支 部 ブロック	兵庫県青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター （8月4日～6日）	2泊3日（（神戸市北区）
	青少年赤十字地域別研修会（9月または12月）	1日（兵庫県内）
	兵庫県中学校高等学校青少年赤十字協議会例会 （各学期）	1日（支部他）
	兵庫県青少年赤十字研究会（研究推進校報告会 WEB 予定） （1月28日）	1日（支部）
	青少年赤十字指導者研修会（6月）	1日（兵庫県）
本 社	青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター指 導者養成講習会（5月）	2泊3日（東京都）
本 社	指導主事対象青少年赤十字研究会（1月）	1日（本社）

<主な会議等>

主 催	会議名（開催月）	備 考（開催地）
支 部	兵庫県青少年赤十字協議会研究協議会（総会）（5月）	1日（支部）
	兵庫県青少年赤十字協議会役員会（5月・3月（ハイブリッド式））	1日（支部）
	青少年赤十字活動運営会議（年3回） （5月・7月・3月）（ハイブリッド式）	1日（支部）
	兵庫県中学校高等学校青少年赤十字協議会加盟式 （4月23日）	1日（支部）
本 社	青少年赤十字全国指導者協議会総会・研修会（6月）	1日（本社）

<国際交流>

主 催	事業名（開催月）	備 考
本 社	国際交流事業（受入）（10月～11月）	

5 国際活動 ～世界に広く目を向けた国際活動の展開～

日本赤十字社は、世界的ネットワークを生かし、人びとの苦痛を軽減し、予防するためのさまざまな活動を行っており、兵庫県支部から派遣した国際救援・開発協力要員の活躍は、国内外から極めて高い評価を得ている。

令和5年度においては、優秀な人材を適切に養成・確保し、計画的に登用するための各種研修会等への参加を通して、新たな要員の養成に積極的に引き続き取り組む。

(1) 国際救援・開発協力要員の養成と派遣

- ① 国際活動における人的貢献を推進するため、支部、姫路、神戸赤十字病院等を中心とした総合的な派遣体制の構築に取り組み、医師、看護師、事務系職員などの国際救援・開発協力要員を計画的に養成する。
- ② 海外における紛争や自然災害の緊急救援に対し、積極的に医療要員を派遣する。



バングラデシュ南部避難民保健医療支援事業に取り組む高原看護師（写真右、姫路赤十字病院）



パレスチナ赤新月社医療支援事業に取り組む津田看護師（写真中央、姫路赤十字病院）

(2) インドネシア・コミュニティ防災事業への支援

日本赤十字社はインドネシア赤十字社とともに、地震、津波のリスクが高いスマトラ島沿岸部において、災害・健康リスク軽減のための行政への働きかけや啓発活動、早期警戒システム導入の為に地域住民への研修、災害や健康問題に対する啓発、学校における防災活動等を実施している。兵庫県支部では昨年度に引き続き令和5年度もこの事業を支援する。

(3) NHK海外たすけあいキャンペーンの開催

地区・分区をはじめ赤十字奉仕団、日赤有功会、青少年赤十字加盟校等と連携のもと、海外たすけあいキャンペーンを実施し、寄せられた寄付金は赤十字が行う国際救援・開発協力事業に活用する。



6 会員増強運動 ～活動資金の積極的な募集～

赤十字活動は、活動資金をお寄せいただく会員や寄付者の皆さまによって支えられている。

本年度においても積極的な会員増強運動を展開し、地区・分区、赤十字奉仕団、自治会、日赤有功会をはじめ広く県民の皆さまに赤十字活動の意義や趣旨への理解を深めていただき、引き続き活動資金にご支援いただけるよう努めていく。

令和5年度においては、ダイレクトメール送付や企業訪問を強化し、新規会員の確保に努める。

また、兵庫県司法書士協会と遺贈・相続セミナーを共催するとともに、相続や遺贈等による寄付に関する相談を受けられる弁護士、税理士、司法書士、信託銀行等に遺贈に関するパンフレット等を配布する。

令和5年度活動資金募集目標額 500,000 千円

個人からの活動資金	450,000 千円	地区・分区扱い	300,000 千円
法人からの活動資金	50,000 千円	支部扱い	200,000 千円

(1) 活動資金への協力依頼

赤十字のさまざまな活動を迅速に継続的に行うために、皆さまからの活動資金へのご協力をお願いしている。

日本赤十字社の活動は、「会員」としてご加入いただいた皆さまからお寄せいただく「会費」と、広く一般の皆さまからお寄せいただく「寄付金」によって支えられており、この「会費」と「寄付金」を併せたものが赤十字の活動資金となる。

会員	500 円を目安に任意の額を寄付いただいたご協力者	活動資金
	2,000 円以上のご協力者のうち、事業報告送付希望者を登録	
寄付者	自治会費での一括協力や学校等による資金協力、イベントでの募金による資金協力等	

(2) 各市区町における活動資金の募集

① 戸別訪問による活動資金の募集

各地区・分区（県内各市町）における各家庭への戸別訪問による活動資金へのご協力のお願いは、地域に密着した制度であり、引き続き理解を求め、今後も活動資金の募集の根幹と位置づけ、継続を図る。

② 資材を活用した活動資金の募集

地区等での活動資金の募集に際しては、活動報告や活動資金の使途等を明記したチラシ等を活用し、赤十字活動への理解と協力をお願いする。

③ 地区等での実情に応じた活動資金の募集

新興住宅地やマンションその他集合住宅の増加等に伴い、戸別訪問が困難な地域が増大している。そのため、必要に応じて振込用紙付の募集チラシや領収書付の募集封筒などを活用し、地区等での募集を図る。

④ 地区等との連携強化

活動資金の募集にあたり各地域の実情や課題を共有し、より効果的な募集方法を地区等と協力しながら検討するため地区等への訪問を継続する。

(3) 活動資金の募集にかかる主な取り組み

① 赤十字運動月間を中心としたご支援のお願い

各地区・分区への訪問及び職員による積極的な企業訪問を行うことにより、活動資金へのご協力と赤十字活動へのご理解を広くお願いする。

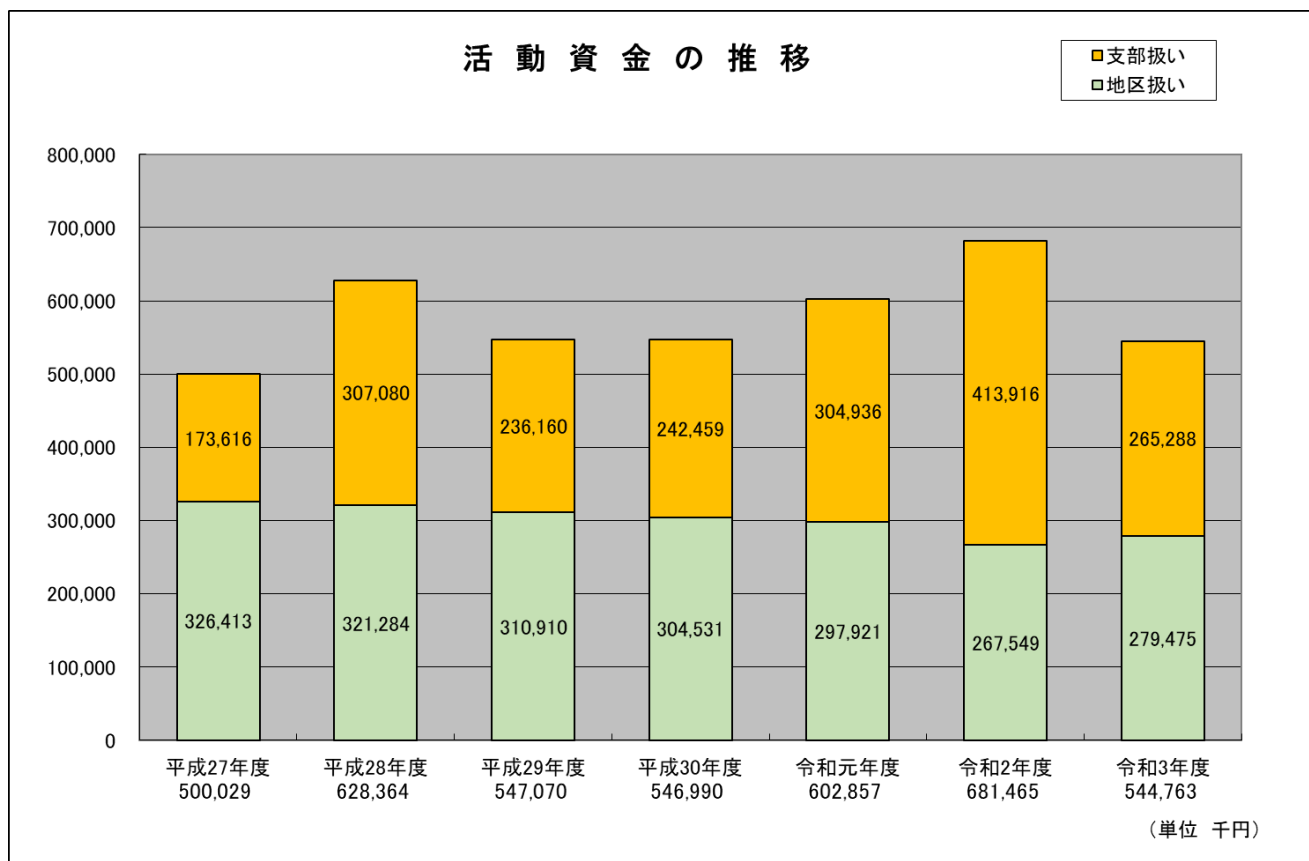
また、兵庫県日赤有功会や特殊赤十字奉仕団に対して活動資金への協力依頼を行うとともに、県内各赤十字施設の職員に対しても積極的な募集を行う。

② ダイレクトメール等による募集

ダイレクトメールの送付や寄付型自動販売機の設置推進等様々な取り組みを通じて、広く個人、法人、団体の皆さまに赤十字活動への理解を求め、活動資金の協力をお願いする。

③ 遺贈・相続財産による活動資金の依頼

「遺贈・相続財産寄付ご案内パンフレット」を活用した弁護士、税理士、司法書士等への相続財産及び遺贈の情報提供により、人々に「日本赤十字社は遺贈・相続の受入れ団体」であることの認知度を高め、遺贈寄付を「人生の集大成としての社会貢献」として赤十字活動に託していただけるよう協力をお願いする。



※ 個人住民税控除海外救援金は含まない。

7 赤十字活動の普及啓発 ～広報を通じた赤十字活動の普及～

広報誌、ホームページ、インスタグラム等の SNS を通じて、幅広い世代へタイムリーに情報発信し、より効果的な広報を行う。

令和5年度においては、赤十字運動月間での従来のテレビ・ラジオ CM、幅広い世代に圧倒的なユーザー数を持つ LINE や YouTube における動画広告に加え、映画館におけるシネアド広告を通じて、赤十字に関心をもっていただく機会を増やし、赤十字活動への参加と活動資金協力を広く呼びかける。

(1) ホームページ等を利用したタイムリーな情報発信

ホームページやインスタグラム等の SNS を用いたタイムリーな情報発信により、若年層を含めた幅広い世代の県民に、いのちと健康を守る赤十字活動の PR を図る。

(2) 年間を通じた広域的な広報

- ① 広報誌「ひょうごの赤十字」(隔月発行)や赤十字 NEWS (全国版広報誌)
- ② LINE および YouTube 動画広告の発信
- ③ 映画館におけるシネアド広告の発信
- ④ 地区・分区を通じた市町広報紙での広報

(3) 地区・分区および近畿府県の各支部とも協力した赤十字運動月間(5月)における広報

- ① テレビ、ラジオなどでのスポット CM 放送
- ② LINE および YouTube 動画広告の発信
- ③ 地区・分区を通じた市町広報紙、ケーブルテレビ、ラジオ番組などでの広報
- ④ ポスター掲出やレッドライトアップなど赤十字運動月間の周知を図るための広報
- ⑤ 神戸まつりおまつりパレードへの参加

(4) 若年層へ向けた広報

県内の小・中・高・特別支援学校の児童・生徒を対象に「いのちを守る赤十字の活動」をテーマとして赤十字ポスターコンクールを実施する。

また、若年層が頻繁に利用する LINE や YouTube における動画広告の配信やインスタグラム等 SNS を活用した情報発信の強化により、少しでも多くの人に赤十字活動に関心を持っていただけるよう広報を展開する。



8 関係機関との連携 ～グループカ・ネットワーク力の発揮～

HAT神戸（神戸市中央区脇浜海岸通）に立地する日本赤十字社兵庫県支部、兵庫県赤十字血液センター、神戸赤十字病院及び兵庫県災害医療センターがそれぞれの機能を活かした事業推進と連携の強化に努めている。

令和5年度においては、これらの施設に姫路赤十字病院及び多可赤十字病院の2病院を加えた支部管内の施設間のさらなる連携強化を図るとともに、近畿ブロック各支部及び本社を含む他の赤十字施設との連携を深め、赤十字のグループカ・ネットワーク力を活かした一体的な事業展開を推進し、より総合力を発揮できるよう努める。

また、赤十字施設としての機能充実や経営改善などのために、管内施設に対する支部支援を実施する。

（１）HAT神戸における施設間の連携強化

① 災害救護体制の構築

4施設が災害発生時に連携した速やかな災害救護活動を展開できるよう、救護体制の強化を図る。

② 防災その他人道支援団体・機関との連携

HAT神戸を中心に組織されている国際防災・人道支援協議会（DRA）との連携を図り、国際的な防災・人道支援活動への貢献に努める。

（２）グループカ・ネットワーク力を活かした事業の展開

① 県内赤十字施設全体の組織活性化と職員資質向上を目的とする施設間人事異動の推進、共同事業の実施などによる県内各施設の相互連携の推進などに積極的に取り組み、各施設が抱える課題解決などに繋がる事業運営に努める。

② 災害救護訓練、青少年赤十字国際交流事業や途上国赤十字・赤新月社事業支援などの国際活動の実施など、近畿ブロックの赤十字施設で協力した事業展開を図る。

③ 大規模災害に備え、平時より日本赤十字社本社並びに行政機関等との更なる連携強化を図ることにより強固な組織基盤を構築し、防災・減災、応急救護、復旧・復興対応能力の向上に努める。

（３）赤十字施設への支援

① 赤十字施設機能充実及び経営改善に向けた支部支援

管内施設に対して、赤十字に課せられた事業を遂行することを目的とした災害救護等の赤十字機能の充実、強化のための資機材整備及び経営改善に向けた財政支援、行政機関との調整等の支援を行う。

② 旧柏原赤十字病院の清算業務

平成30年度末をもって閉院した柏原赤十字病院の建物解体、跡地処分等の清算業務について、令和5年度末の清算会計閉鎖に向けて、本社と連携し円滑に進める。

9 職員の資質向上 ～優秀な人材の育成・確保～

国内外の社会情勢が大きく変化する中で、時代のニーズに即した赤十字活動を推進していくためには、研修及び人事異動（人事交流）を通して、事業に携わる職員の資質向上を図ることが不可欠となっている。

令和5年度においては、赤十字を取り巻く社会情勢を理解し、WEBによる新たな研修を導入しながら、当支部内の研修推進や近隣支部等との連携推進、積極的な施設間異動の実施により職員の資質向上を図るとともに、管内施設事務系職員を対象とした海外派遣研修事業を展開する。

（１）階層別研修の充実・強化

職員の資質向上を図るため、職場内研修（OJT）を基本として、研修内容の充実を図りながら、兵庫県支部の研修体系に基づき次に掲げる階層別研修を実施する。

- | | |
|----------------------------|------|
| 1) 新任職員研修会 | 4月 |
| 2) 新規採用事務職員研究会 | 9～3月 |
| 3) 日赤トライアル研修（管内他施設職務体験3日間） | 中止 |
| 4) 中堅職員研修会 | 12月 |
| 5) 新任係長研修会（近畿ブロック合同研修） | 6月 |
| 6) 既任係長研修会（近畿ブロック合同研修） | 9月 |
| 7) 中堅幹部職員養成研修会（本社合同研修） | 9月 |
| 8) 新任課長研修会（近畿ブロック合同研修） | 6月 |
| 9) 既任課長研修会（近畿ブロック合同研修） | 10月 |
| 10) 基幹幹部職員養成講習会（本社合同研修） | 10月 |
| 11) 新任次長・部長研修会（本社合同研修） | 5月 |

（２）積極的な施設間異動の推進

職員の人材育成の一環として入社後早い時期に幅広い知識、経験を積ませるとともに、異動を通じて職員の適性を見出し適正配置に活用することを目的に平成28年度に制定した『若手職員の異動実施要綱』に基づき、積極的な施設間異動を推進する。

（３）戦略的かつ効果的な職員採用

優秀な人材確保のため、試験内容及び募集方法を見直し、より効果的な募集に努めるとともに、合同・学内・WEB会社説明会等を通して、応募者とのミスマッチを防ぎ、各赤十字事業に対応できるオールラウンダーな職員を採用する。

（４）兵庫県支部管内施設事務系職員の海外派遣研修事業の実施

管内施設事務系職員を対象に、国際的視野をもった職員を育成するための海外派遣型研修事業を実施する。職務に直接関係ある分野のほか、赤十字事業に関係する分野で、職員自らが選定し実施計画を作成し、海外赤十字社及び各国行政機関等における派遣研修を行う。

（令和5年度は新型コロナウイルス感染状況に応じた派遣とする）

10 医療事業 ～赤十字病院の運営～

姫路赤十字病院

姫路市下手野 1 丁目 12 番 1 号 ☎079-294-2251



1 施設概要

(1) 病床数

許可病床数・稼働病床数 560 床

(内訳：一般病床 554 床、感染症病床 6 床)

(2) 診療科目

内科、消化器内科、血液・腫瘍内科、肝臓内科、腎臓内科、糖尿病内科、呼吸器内科、循環器内科、小児科、小児外科、外科、乳腺外科、消化器外科、呼吸器外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線診断科、放射線治療科、リハビリテーション科、麻酔科、緩和ケア内科、歯科、歯科口腔外科、病理診断科、臨床検査科、化学療法内科

2 病院理念と基本方針

(1) 理念

「わたしたちは、医の倫理と人道・博愛の赤十字精神に基づき、心のかよう安全で良質な医療を実践します。」

(2) 基本方針

- ① 患者中心の医療…患者の人権と意思を尊重し、患者とともにチーム医療を実践します。
- ② 災害医療の充実…国内外の災害救護活動に積極的に取り組みます。
- ③ 地域との連携…高度専門医療・急性期医療・救急医療をとおして、地域完結型医療に貢献します。
- ④ 優れた医療人の育成…教育・研修・研究を推進し、人間性豊かな医療人を育て、医療水準の向上に努めます。
- ⑤ 魅力ある職場づくり…働きやすい環境、誇りある職場を創ります。
- ⑥ 健全経営…健全経営を持続し、医療活動を通じて社会に貢献します。

3 主な診療（病院）機能と特色

（１）地域医療支援病院

紹介患者さんに対する医療の提供やかかりつけ医等の逆紹介、地域の医療機関との「医療機器の共同利用」や「救急医療の実施」等の役割を着実に果たし質の高い医療を安全に提供することに努めている。

（２）地域がん診療連携拠点病院（高度型）

医師をはじめ、がん化学療法看護認定看護師等、がん関連領域の専門職が幅広く揃い、地域の核となる病院として、地域の医療機関と連携し、質の高いがん医療を安全に提供することに努めている。

（３）総合周産期母子医療センター

播磨姫路地域の周産期医療の中核として、ハイリスク妊産婦の救急受け入れやハイリスク分娩への対応のほか、小児救急などの急性疾患の患者さんをNICU（新生児集中治療室）、MFI（母体胎児集中治療室）病棟により24時間365日体制で対応する。

（４）災害拠点病院

救護班を編成し、大規模災害時には多数の傷病者を受け入れる体制を整えている。

（５）高度医療機器

2台の手術支援ロボット（da Vinci）、ハイブリッド手術室システム、放射線治療装置（リニアック）、血管造影撮影装置（アンギオ）、PET-CT撮影装置、CT・MRI撮影装置などの高精度な診断、治療を可能にした最新鋭の医療機器を導入。検査・施術時間の短縮はもちろん、患者さんの負担軽減にも配慮しながら、高度かつ先進的な医療を提供する。



4 令和5年度の運営方針（主な取り組み）

地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院（高度型）並びに総合周産期母子医療センターとして、播磨姫路医療圏における中核病院としての役割を果たし、高度医療提供体制の充実を図る。

さらに、地域に選ばれる病院を目指し、ホスピタリティ向上を図るため、老朽化した病室の改装が急務であることから、現在、大規模な病室改修工事について計画中であり、令和5年度には複数年にわたる工事の着工を予定している。

今後も引き続き、「がん診療」「小児・周産期医療」「救急医療」の充実を図ると共に、地域災害拠点病院として災害救護体制の充実を努める。

（１）運営体制（正規職員数）

（単位 人）

医師	看護師	その他医療職	事務職等	合計
122	680	154	78	1,034

（２）患者見込数

項 目	入 院	外 来
年間延患者数 (人)	171,142	326,700
1日あたりの延患者数 (人)	468	1,344
病床稼働率 (%)	83.5	-



1 施設概要

(1) 病床数

許可病床数・稼働病床数 96床

(内訳：一般病床40床 地域包括ケア病床56床)

(2) 診療科目

内科、外科、婦人科、小児科、整形外科、眼科、泌尿器科、放射線科、リハビリテーション科、脳神経外科、皮膚科、精神科、麻酔科、歯科（※小児科は特定疾病のみ対象）

2 病院理念と基本方針

(1) 理念

人道・博愛の赤十字精神に則り「老後に至るまで住みなれた居宅・地域で暮らし続けることができる」安心を住民に与えられる地域包括医療・ケアを担います

(2) 基本方針

- ・ 健康で豊かな「地域共生社会づくり」をめざして行政、各種団体や住民と協働します。
- ・ 医療・介護などの総合力を発揮した地域完結医療・ケア体制の構築のために近隣医療・介護機関との日常的連携を深めます。
- ・ 患者様の意思を尊重し、患者様に安心を与えられる場所、医療者がより良い医療を提供できる場所にします。
- ・ 健全経営をめざし、職員にとって働きやすく、働きがいのある職場環境を作ります。
- ・ 優れた医療・介護人材の育成に努めます。

3 主な診療(病院)機能と特色

(1) 訪問診療

通院が困難な方には、定期的にご自宅への訪問診療を行い、関係機関と連携しながら病状の管理をしている。

(2) 人工透析

多可町唯一の透析医療機関として、地域との連携を図り安心・安全な維持透析医療の提供をモットーに信頼される透析治療を展開している。なお、送迎も実施している。

(3) 老人保健施設

病院での治療が終わり、病床が安定して入院による治療は必要としないが、在宅での生活が困難な方にリハビリテーション、看護、介護を中心としたケアを行い、在宅復帰の支援を行っている。

また、短期入所療養介護や通所リハビリテーションの在宅ケアも提供しており、令和4年8月からは、リハビリ専門職が自宅へ訪問する訪問リハビリステーションを展開している。

(4) 介護医療院

令和4年2月1日に、従来の老人保健施設の2階に北播磨圏域で初めての介護医療院(47床)を開院した。長期的に医療と介護の両方を必要とする要介護高齢者を対象とした日常的な医学管理や看取り、ターミナルケアなどの医療機能と生活施設としての機能を兼ね備え入所者のケア等を行っている。

(5) 訪問看護ステーション

かかりつけ医・関係機関と連携をとりながら、看護師・セラピスト(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)がご自宅を訪問して、病気や障害を持ち療養されている方や支えておられるご家族をサポートしている。

(6) 居宅介護支援事業所

介護支援専門員(ケアマネジャー)が、要支援又は要介護と認定された方に、可能な限り在宅で能力に応じて自立した日常生活ができるように、居宅介護支援を行っている。

(7) 地域リハ・ケアセンター

短時間通所リハビリテーションや、健康増進、筋力アップ、日頃の運動不足の解消等を目的とした、はつらつ健康生活づくり事業を行っている。

4 令和5年度の運営方針(主な取り組み)

町内唯一の公的病院として、医療・介護・福祉に亘る地域包括ケアシステムの中核としての役割を担う。そのために内科・総合診療科をはじめとする診療体制の充実を図る。また、救急搬送患者の積極的な受入を行うとともに、まちぐるみ健診など、町と連携して健診センター事業を推進する。なお、延患者数については次表のとおりを見込む。

(1) 運営体制(正規職員数)

(単位 人)

医師	看護師	その他医療職	介護職	事務職等	合計
7	67	47	28	18	167

(2) 患者見込数

項 目	入 院	外 来
年間延患者数 (人)	32,208	32,805
1日あたりの延患者数 (人)	88	135
病床稼働率 (%)	91.6	—



1 施設概要

(1) 病床数

許可病床数 310 床・稼働病床数 310 床
(内訳：一般病床 310 床)

(2) 標榜科目

内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、糖尿病・代謝内科、心療内科、脳神経内科、外科、消化器外科、乳腺外科、形成外科、整形外科、リハビリテーション科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科、皮膚科、病理診断科

2 病院理念と基本方針（令和4年10月改定）

(1) 理念

「わたしたちは、医の倫理と人道・博愛の赤十字精神に基づき、皆さんの健康に奉仕いたします。」

(2) 基本方針

- ① 患者さんの人権と意思を尊重し、根拠に基づいた、安心と満足が得られる医療を提供します。
- ② 地域医療支援病院として地域の医療機関と連携し、「地域完結型医療」の構築を目指します。
- ③ 救急医療、災害医療・国際救援活動を行います。
- ④ 将来を担う人材確保のため、医療従事者の育成に努めます。
- ⑤ 日々研修・研鑽し、明るく活力のある職場づくりに努め、地域から選ばれる病院、職員が働いて良かったと思う病院を目指します。
- ⑥ 医療活動を通じた社会貢献の継続のため、健全な病院経営に努めます。

3 主な診療（病院）機能と特色

（１）高度急性期・急性期医療の提供

地域の中核的医療機関として、専門性を重視した集学的な高度急性期・急性期医療を提供する。

（２）救急医療の提供

兵庫県災害医療センターと連携し、二次救急から三次救急まで切れ目のない救急医療を提供する。

（３）専門センター制による医療の提供

急性期の患者に対して効果的かつ効率的な医療を提供するため、領域、臓器別の専門センター（脳卒中、心臓血管、呼吸器、消化器、脊椎・四肢外傷）を設置している。今後需要が高くなると見込まれるがん、脳神経、循環器、運動器、代謝性疾患に対して、積極的に対応する。

（４）地域医療支援病院

神戸圏域初の地域医療支援病院として、地域医療ネットワークを推進し、地域医療機関と連携のもと、住民に対し一貫した医療を提供する。

（５）災害拠点病院

赤十字の使命である災害救護を推進し、赤十字救護班やDMA Tチームの研修・訓練を実践するとともに、有事の際の事業継続計画（BCP）に沿った訓練も実践する。



4 令和5年度の運営方針（主な取り組み）

- ① 新型コロナウイルスの5類への見直しにあたり、それに対応した院内体制の整備を図ることにより、円滑に通常診療への移行を行う。
- ② 引き続き経営企画会議を中心に経営分析及び改善策の検討を行い、各種会議で職員への周知に努めることにより、医業収支における黒字基調の継続を図る。
- ③ 12月に受審する病院機能評価に向け、病院全体で評価項目への取組を進めることにより、管理運営業務の改善及び医療の質の向上を目指す。
- ④ 医師の働き方改革の取組や患者サービスおよび医療の質向上のため、適切なデジタル化の推進を図る。

（１）運営体制（正規職員数）

（単位 人）

医師	看護師	その他医療職	事務職等	合計
48	317	95	39	499

（２）患者見込数

項 目	入 院	外 来
年間延患者数 (人)	91,335	133,584
1日あたりの延患者数 (人)	249.5	552
病床稼働率 (%)	80.5	—

11 血液事業 ～血液センターの運営～

兵庫県赤十字血液センター

神戸市中央区脇浜海岸通1丁目4番5号 ☎078-222-5011

1 法令遵守と災害対策

令和5年度の事業運営にあたっては、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」等の関係法令を遵守した血液事業運営を実施する。

また、大規模地震等の災害に備えて、「血液事業危機管理ガイドライン」に基づき地域血液センターとしての役割を遂行できるよう、血液製剤の確保・供給、兵庫県支部及び近畿ブロック血液センターと密接な連携を確保し、危機管理体制の強化を図る。

2 血液製剤の安定供給

(1) 医療機関との連携強化を図り、需要動向を把握し安定供給に努める。

①赤血球製剤

兵庫県内はもとより近畿ブロック全体のさらなる安定供給に努める。

②血漿製剤

需要に見合った計画的な供給予測で、さらなる安定供給に努める。

③血小板製剤

安定供給に努めるとともに、必要数を確保するため、血小板採血調整システムや分割血小板採血等により需給管理の精度向上を図る。

(2) 供給体制の充実

より迅速でかつ効率的な供給体制を構築するため、定時配送の強化を進める。

また、インターネット回線を使った血液製剤発注システムの利用を促進し、人為的な過誤を防ぎ、安全な血液製剤の供給に努める。

3 献血者の確保対策

(1) 若年層献血の推進・普及啓発

- ① 将来にわたり血液製剤の安定供給を確保するため、国が策定する中期目標を踏まえ、特に10代から30代の若年層に対し、継続的な献血に繋がるよう、献血への理解と協力を得るための取り組みを積極的に行う。
- ② 学生献血推進協議会との協力関係を強化し、同世代への献血啓発活動に取り組む。
- ③ 10代への働きかけとして、いのちの大切さや献血の重要性を伝える献血セミナー（オンラインによる実施も踏まえ）やラブブラッド献血未経験者（プレ会員）を活用し、献血推進広報等を積極的に実施する。
- ④ 献血実施校（高校・専門学校・短大・大学）の実情に併せて献血ルームへの誘導を積極的に行う。

(2) 複数回献血の推進・強化

- ① 献血Web会員サービス ラブラッドへの登録推進およびラブラッド会員によるWeb予約の推進を強化し、安定的な血液確保を目指す。
令和4年9月28日より、ラブラッドアプリが導入され、当日予約が可能（現在は献血ルームのみ）となったことから、更なる血液確保を目指す。
- ② 献血者との協働関係を定着化させ、SNS等を用いた献血推進を依頼し、献血者から情報発信を行っている。
更に、医療従事者や患者より献血者に対する感謝のメッセージをいただき、SNS等で情報発信をし、献血啓発を行っていく。

4 経営改善

将来の事業を取り巻く社会情勢の変化に対応できるよう、適切な供給体制及び強固な採血確保体制を確立するため、以下の項目の向上に努める。

- (1) 定時配送の強化とWeb 発注システムの推進。
- (2) 移動採血の稼働効率改善による稼働台数の削減。
- (3) 成分採血1ベッド当たりの採血本数増加。
- (4) 献血推進・予約システムの有効活用の推進。
- (5) 費用抑制等経営改善を目的とした職員による業務改善の推進。

○ 献血者の確保状況と令和5年度計画 (人)

献血方法	令和3年度実績	令和4年度見込	令和5年度計画
200mL献血	5,518	5,904	4,128
400mL献血	144,948	146,652	145,952
血漿成分献血	43,097	39,484	34,971
血小板成分献血	23,004	24,051	22,024
合 計	216,567	216,091	207,075

○ 輸血用血液製剤の供給状況と令和5年度計画 ※ (単位)

製剤区分	令和3年度実績	令和4年度見込	令和5年度計画
赤血球製剤	238,326	239,184	238,000
血漿製剤	85,281	91,086	87,080
血小板製剤	302,760	297,867	295,000
合 計	626,367	628,137	620,080

※ 200mL献血由来の血液製剤を1単位として換算。令和4年度見込は令和4年12月までの速報値から算出。

○ 活動風景



女優・創作あーちすと のんさんに
献血推進大使を委嘱



兵庫県立こども病院のこどもたちへ
献血者からのメッセージを届ける



ぼうさいこくたい2022に参加(兵庫県学生献血推進協議会)

12 看護師養成事業 ～看護専門学校の運営～

姫路赤十字看護専門学校

姫路市下手野1丁目12番2号 ☎079-299-0052



1 施設概要（令和4年12月末現在）

（1）課程、分野及び学科

専門課程（3年課程）医療分野・看護学科

（2）定員数、令和4年度在籍者総数（定員数は各学年40人）

学年	1年生	2年生	3年生	合計
学生数（人）	48	37	42	127

（3）卒業生数と国家試験合格率・就職率

	卒業生数 （人）	国家試験 合格率 （%）	就職率 （%）	就職先等（人）			
				姫路赤十字病院	他病院等	進学	その他
令和3年度	40	100	100	36	4	0	0
令和2年度	38	100	100	29	9	0	0
令和元年度	37	100	100	28	9	0	0

（4）運営体制（単位 人）

学校長	副学校長	教務主任	専任教師	講師	校医	事務部長	事務
1	1	1	9	83（うち院内63）	1	1	2

2 教育理念・教育目標

日本赤十字社の教育理念「人道」に基づき、本校では災害救護活動や看護の分野において、社会の要請に応えられる豊かな人間性と看護に関する幅広い能力を兼ね備えた看護実践者を養成する。

3 令和5年度の運営方針

赤十字の特色を発揮した看護基礎教育を充実させ、地域に密着した看護実践能力とともに、グローバルヘルスを視野に入れ、国際性豊かに看護を創造する人材を育成する。また、学生のメンタルヘルス支援体制を整え、キャリア教育に取り組むとともに、看護教員の教育力の向上を図る。

IV 予算

1 一般会計(支部会計)

個人・法人の皆さまからお寄せいただいた活動資金を主な財源とした災害救護活動、国際活動、救急法等の講習会の開催、青少年赤十字活動や赤十字奉仕団活動などの兵庫県支部事業にかかる収支

■ 日本赤十字社兵庫県支部

(単位 千円)

	科目	予算額	備考
歳入	活動資金（社資）	500,000	個人、法人からの会費及び寄付金収入 個人 450,000 法人 50,000
	補助金、交付金	5,676	本社交付金（管理経費調整交付金、その他交付金）
	繰入金	1,000	国際救護活動資金からの繰入金
	前年度繰越金等	51,034	前年度繰越金、雑収入
	合 計	557,710	
歳出	災害救護事業費	48,941	災害救護活動に要する経費及び救護装備整備費、救護看護師の養成費など
	社会活動費	69,472	救急法等の講習普及事業費、赤十字奉仕団や青少年赤十字の育成費など
	国際活動費	3,510	海外赤十字社への支援事業費など
	指定事業地方振興費	55,000	災害救護設備整備費、災害救護物資備蓄費、採血受入機関整備費、救急医療体制整備費など
	地区分区交付金支出	56,459	地区分区事務費・事業費交付金
	社業振興費	64,450	活動資金募集及び会員管理費、広報活動費
	基盤整備交付金	18,400	管内医療施設等への事業交付金など
	積立金支出	39,471	施設整備準備資金などへの積立金
	本社送納金	65,100	本社への送納金
	管理費等	131,907	管理事務費、資産管理費など
	予備費	5,000	
	合 計	557,710	
歳入歳出差引額		0	

2 医療施設特別会計

赤十字病院等の診療収入を主財源とした医療施設の運営にかかる収支

■ 県内の3病院（姫路、多可、神戸）

（単位 千円）

科目		予算額	備考
収益的収入	医業収益	36,810,918	入院、外来診療等収益 入院診療収益 23,878,244 外来診療収益 11,374,177
	医業外収益	947,780	駐車場・売店等収益、補助金など
	医療社会事業収益	29,831	
	付帯事業収益	3,081,721	看護専門学校収益、老人保健施設収益など
	特別利益	0	
	合 計	40,240,755	
収益的支出	医業費用	35,349,740	材料費、人件費、施設管理費など
	医業外費用	249,901	支払利息、駐車場等管理費など
	医療奉仕費用	577,861	
	付帯事業費用	3,220,186	看護専門学校費用、老人保健施設等運営費など
	特別損失	7,268	固定資産除却損など
	その他費用	81,011	法人税、予備費
合 計		39,485,967	
収支差引額		754,788	

（注）新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業対応による補助金等については計上していない。

3 血液事業特別会計（平成24年度以降、日本赤十字社本社に一元化）

善意の献血血液をもとに製造した輸血用血液製剤の医療機関への供給収入を主財源とした採血、検査、製剤、供給業務などの事業にかかる収支。

（兵庫県赤十字血液センターの予算には、検査、製剤にかかる収支は含まない。）

■〔参考〕兵庫県赤十字血液センターの収入及び費用の内訳 （単位 千円）

科目		予算額	備考
収益的収入	事業収益	5,289,222	血液製剤供給収入など
	事業外収益	2,727	補助金など
	関連事業収益	0	
	特別収益	0	
	合 計	5,291,949	
収益的支出	事業費用	4,199,302	献血受入、血液製剤供給のための資機材費、人件費など
	事業外費用	1,727	支払利息など
	関連事業費用	1,760	人件費など
	特別損失	1,106	固定資産（機械備品、車両など）除却損
	合 計	4,203,895	
収支差引額		1,088,054	

V 令和5年度の行事予定

月	日・時期	行事名
4	23	兵庫県中学校高等学校青少年赤十字加盟式・例会（第1学期）
	上旬	地区区分担当者会議・研修会
	未定	兵庫県支部災害対策本部研修
	未定	赤十字無線救護奉仕団第4ブロック連絡協議会（大阪府）
5	1～31	赤十字運動月間（会員増強運動月間）
	28	神戸まつり おまつりパレード
	31	救護班技術研修
	上旬	第1回青年赤十字奉仕団全国協議会
	中旬	兵庫県青少年赤十字協議会役員会・研究協議会（総会）
	中旬	救護員辞令交付式
	下旬	青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター指導者養成講習会
	未定	防災ボランティア実践研修会（1回目）
	未定	全国赤十字奉仕団中央委員会 総会・常任委員会
	未定	青少年赤十字活動運営会議
	未定	全国赤十字大会
6	3	救護班要員基礎・実践研修
	17	日本赤十字社第4ブロック合同災害救護訓練（兵庫県）
	24	第4ブロック青少年赤十字指導者研修会（兵庫県）
	上旬～中旬	評議員会
	未定	神戸空港航空機事故対策図上訓練
	未定	日本赤十字社理事会・代議員会（本社）
	未定	青少年赤十字全国指導者協議会総会・研修会（本社）
7	1～31	愛の血液たすけあい運動月間
	～3月	全国赤十字救護班研修会（本社）
	未定	全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会総会（福島県）
	未定	地区赤十字奉仕団委員長会
	未定	青少年赤十字活動運営会議
8	4～6	兵庫県青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター
9	3	兵庫県総合防災訓練
	未定	三木市総合防災訓練
	未定	第八管区海上保安本部 巡視船みうら合同訓練
	未定	青少年赤十字地域別研修会
	未定	ワールド・ファースト・エイド・デー（世界救急法の日）イベント

月	日・時期	行事名
10	13	健康生活支援講習指導員養成講習（事前研修）
	～11月	地域赤十字奉仕団員研修会
	未定	赤十字防災ボランティア総合訓練
	未定	ALL HAT 2023 イベント
	未定	姫路赤十字看護専門学校トレーニング・センター
	未定	神戸海上保安部旅客船救出救助訓練
	未定	大規模地震時医療活動訓練（四国地方）
	未定	青少年赤十字国際交流事業（受入）
	未定	第4ブロック青少年赤十字賛助奉仕団交流研修会（大阪府）
11	6～10	健康生活支援講習指導員養成講習（本講習）
	13	兵庫県中学校高等学校青少年赤十字協議会例会（第2学期）
	未定	日本赤十字社理事会（本社）
	未定	兵庫県赤十字有功章等贈呈式
	未定	姫路駅周辺・都市型災害対応訓練
	未定	姫路市総合防災訓練
	未定	大阪空港航空機事故対策総合訓練
	未定	兵庫県石油コンビナート等総合防災訓練
	未定	近畿地方DMATブロック訓練
	未定	青少年赤十字国際交流事業（受入）
	未定	第4ブロック青年赤十字奉仕団リーダー養成研修会（京都府）
12	1～25	NHK海外たすけあいキャンペーン
	未定	赤十字ボランティア・リーダーシップ研修会
	未定	青少年赤十字地域別研修会
1	1～2/28	はたちの献血キャンペーン
	17	1.17 ひょうごメモリアルウォーク、ひょうご安全の日
	25・26	健康生活支援講習指導員養成講習（新任研修）
	28	兵庫県青少年赤十字研究会（研究推進校報告会）
	未定	指導主事対象青少年赤十字研究会
2	4	兵庫県中学校高等学校青少年赤十字協議会例会（第3学期）
	～3月	救護員こころのケアフォローアップ研修
	中旬～下旬	評議員会
	未定	赤十字ボランティア基礎（反復）研修会
	未定	赤十字防災ボランティア実践研修会（2回目）
	未定	神戸空港航空機事故対策図上訓練
	未定	第2回青年赤十字奉仕団全国協議会
	未定	赤十字奉仕団支部指導講師研修会（本社）
	未定	災害拠点病院研修（姫路赤十字病院）
3	3	特別赤十字奉仕団支部連絡協議会
	上旬	地区赤十字奉仕団委員長会
	未定	日本赤十字社理事会・代議員会（本社）
	未定	兵庫県青少年赤十字協議会役員会
	未定	青少年赤十字活動運営会議
	未定	青年赤十字奉仕団対象YABC研修（本社）
	未定	青少年赤十字スタディー・センター（山梨県）

VI 参考

【兵庫県支部の歴史】

年	内 容
1890 年 (明治 23 年)	8 月 2 3 日、兵庫支部創立（兵庫県庁内） 9 月 1 6 日、トルコ軍艦エルトゥールル号が和歌山県沖で沈没。負傷者を兵庫和田岬停留所にて救護。兵庫県内での初めての救護活動である
1908 年 (明治 41 年)	兵庫支部姫路病院（現姫路赤十字病院）を姫路市に開院 兵庫県支部社屋が完成（神戸市下山手通 5）
1909 年 (明治 42 年)	兵庫支部姫路病院に看護婦養成所（現姫路赤十字看護専門学校）併設
1921 年 (大正 10 年)	兵庫支部事務所を移築竣工（神戸市楠町 7）併せて附属救護所を開設 （以後、支部診療所、支部附属診療所、支部神戸診療院などを経て、神戸赤十字病院となる）
1925 年 (大正 14 年)	北但大地震発生により救護班を派遣
1935 年 (昭和 10 年)	兵庫支部柏原診療院を開院（以後、兵庫支部柏原病院を経て、柏原赤十字病院となる） 兵庫支部療養院を開院（以後、神戸赤十字療養所を経て、須磨赤十字病院となる）
1937 年 (昭和 12 年)	日華事変勃発で救護班を派遣。以降、第二次世界大戦終戦まで随時救護班を派遣
1938 年 (昭和 13 年)	阪神大水害により救護班を派遣
1945 年 (昭和 20 年)	神戸大空襲で支部事務所、兵庫支部神戸診療院、兵庫支部療養院が焼失 兵庫支部柏原病院中町分院（現多可赤十字病院）を開院
1946 年 (昭和 21 年)	兵庫支部療養院（後の須磨赤十字病院）を神戸赤十字療養所に改称し再開
1948 年 (昭和 23 年)	兵庫支部柏原病院中町分院（現多可赤十字病院）を独立、中町赤十字病院に改称
1949 年 (昭和 24 年)	兵庫支部神戸診療院（後の神戸赤十字病院）を兵庫支部附属診療所に改称し再開
1950 年 (昭和 25 年)	ジェーン台風災害により阪神地域、淡路地域へそれぞれ救護班 2 班を派遣
1952 年 (昭和 27 年)	兵庫支部を兵庫県支部に改称 中国残留邦人引揚のため救護班を派遣
1956 年 (昭和 31 年)	兵庫県支部常備救護班を 1 5 班配備
1958 年 (昭和 33 年)	街角の赤十字として県内 8 3 0 カ所の交番に救急箱を設置
1965 年 (昭和 40 年)	兵庫県赤十字センター（兵庫県支部、神戸赤十字病院、兵庫県赤十字血液センター合同社屋）竣工（神戸市生田区下山手通 5） 兵庫県赤十字血液センターが採血業務を開始
1967 年 (昭和 42 年)	集中豪雨災害により神戸市ほか阪神間 7 市に救護班を派遣
1968 年 (昭和 43 年)	姫路赤十字血液センターを開設
1975 年 (昭和 50 年)	中町赤十字病院を新築移転（中町岸上）
1976 年 (昭和 51 年)	台風 1 7 号による集中豪雨で県下 6 市 1 5 町に災害救助法適用、救護班を派遣
1979 年 (昭和 54 年)	兵庫県赤十字血液センターを新築移転（神戸市葺合区坂口通 2）
1988 年 (昭和 63 年)	全国で初めて中町赤十字病院老人保健施設（現多可赤十字老人保健施設）がモデル事業の指定を受けて開設
1993 年 (平成 5 年)	兵庫県支部救護資材中町備蓄庫を新築（現多可備蓄庫）
1995 年 (平成 7 年)	1 月 1 7 日午前 5 時 4 6 分、兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）が発生。全国の支部の応援を得て、災害救護活動を展開 【救護班の活動状況】（期間：平成 7 年 3 月末） 9 8 1 班、5, 9 5 9 人の要員を派遣。 3 8, 3 5 9 人の被災者を診療
2001 年 (平成 13 年)	姫路赤十字病院、姫路赤十字血液センター、姫路赤十字看護専門学校を新築移転（姫路市下手野 1）
2002 年 (平成 14 年)	須磨赤十字病院と神戸赤十字病院を合併再編し、現神戸赤十字病院を開院
2003 年 (平成 15 年)	兵庫県支部、兵庫県赤十字血液センター、神戸赤十字病院、兵庫県災害医療センター新築竣工（神戸市中央区脇浜海岸通）

年	内 容
2004 年 (平成 16 年)	国内初の国内型緊急対応ユニット（d E R U）を整備（神戸赤十字病院） 台風 2 3 号による大雨災害が発生。但馬地域に国内型緊急対応ユニット（d E R U）と救護班を、淡路地域に救護班を派遣。救援物資を配付 【救護班の活動状況】 1 1 班、7 5 人の要員を派遣 3 7 1 人の被災者を診療 【救援物資の配付状況】 毛布：7, 1 1 0 枚 日用品セット等：4, 1 3 0 セット 新潟県中越地震が発生。国内型緊急対応ユニット（d E R U）を派遣、展開
2005 年 (平成 17 年)	尼崎で J R 福知山線脱線転覆事故が発生。救護班 4 班 2 6 人を派遣 指定管理者として兵庫県災害医療センターを運営管理
2006 年 (平成 18 年)	県内各地区・分区に A E D を設置（3 カ年計画）
2009 年 (平成 21 年)	新型インフルエンザが発生。県内赤十字病院に発熱外来を開設し、対応 台風 9 号による豪雨災害が発生。救護班を佐用町に派遣、4 市町に救援物資を配付 【救護班の活動状況】 1 1 班、9 8 人の要員を派遣。 5 8 0 人の被災者を診療 【救援物資の配付状況】 毛布：3, 3 0 0 枚 緊急セット：2, 6 1 4 セット
2010 年 (平成 22 年)	中町赤十字病院を多可赤十字病院に改称
2011 年 (平成 23 年)	3 月 1 1 日午後 2 時 4 6 分、東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）が発生。救護班 2 4 班 2 2 1 人を派遣（7 月 5 日まで） 兵庫県警察施設への A E D 設置を開始
2013 年 (平成 25 年)	兵庫県赤十字血液センターが開設した淡路供給出張所に淡路災害救護倉庫を設置
2014 年 (平成 26 年)	柏原赤十字病院と県立柏原病院の統合再編を発表
2015 年 (平成 27 年)	神戸赤十字病院附属須磨診療所を閉院
2016 年 (平成 28 年)	4 月 1 4 日、1 6 日熊本地震が発生。救護班 1 0 班 9 4 人を派遣（5 月 1 4 日まで）
2017 年 (平成 29 年)	災害救護支援センターを兵庫県広域防災センター内（三木市）に開設。
2018 年 (平成 30 年)	6 月 1 8 日大阪北部地震が発生。救護班等 3 班、1 6 人を派遣（6 月 2 1 日まで） 台風第 7 号や梅雨前線の影響による豪雨災害が発生。岡山県及び広島県に救護班等 6 班 3 4 人を派遣（7 月 2 1 日まで）
2019 年 (平成 31 年)	柏原赤十字病院を閉院
2020 年 (令和 2 年)	2 月 2 2 日～2 6 日、新型コロナウイルス感染者の救護のため、クルーズ船（ダイヤモンド・プリンセス号）及び税務大学校へ救護班 2 班 6 人を派遣。
2020 年 (令和 2 年)	4 月 1 3 日～1 6 日、新型コロナウイルス感染による軽症者の宿泊療養施設に医療チームを派遣。

人間を救うのは、人間だ。Our world. Your move.

令和5年度事業計画

令和5年2月発行



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

兵庫県支部

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1丁目4番5号

TEL 078-241-9889 FAX 078-241-6990

<http://www.hyogo.jrc.or.jp/>